

御所市立小・中学校屋内運動場空調設備等整備事業公募型プロポーザルに係る質問事項と回答について

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	募集要項 P11 (5)提案書の提出 ③※1 提出書類説明書 (様式集) P2 (3)	「全ての書類に応募者が特定されないように配慮すること」「応募者を特定できるような表示をしないこと」とありますが、これは副本のみに適用するという認識でよいですか。	お見込みのとおりです。
2	提出書類説明書 (様式集) P2	市が指定する様式以外への記載や添付資料は禁止とありますが、提案書の枚数に限りがあるため、機器の仕様書や工程表等、補足資料を別添とする事を認めていただけないでしょうか。	募集要項にお示ししているとおり、指定様式以外への記載や添付資料の提出は認めません。機器の仕様や工程等の審査に必要な情報については、要点を整理し指定様式の枠内に収まるように記載してください。
3	要求水準書 P21 ⑫イ P27 2-10 3-4	本事業は空調設備の新設事業であり、校舎建替事業とは異なり、廃材は多く発生しないものと考えます。ついては、建設リサイクルデータ統合システム(COBRISシステム)は必要ないと認識しておりますが、問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、建設リサイクル法の対象工事となるか否かに関わらず、「御所市建設工事提出書類」に基づき、「再生資源利用(促進)計画書」及び「再生資源利用(促進)実施書」を書面にて提出してください。
4	要求水準書 P26	11 建設廃棄物処分計画書 13 建設発生土処分計画書 は委託先との契約書の添付でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。